

各 位

会 社 名 株式会社アーバンライク
(コード番号 2992 TOKYO PRO Market)
代 表 者 名 代表取締役社長 吉野 悟
問 合 せ 先 取締役管理本部長兼管理部長 坂本 憲洋
T E L 0968-64-3011
U R L <https://www.urban-like.co.jp/>

臨時株主総会招集のための基準日設定および臨時株主総会の開催
ならびに資本金の額の減少（減資）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2024年10月3日開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）招集のための基準日設定、本臨時株主総会の開催ならびに本臨時株主総会の付議議案について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会にかかる基準日等について

当社は本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2024年8月23日（金）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、本臨時株主総会における議決権を行使することのできる株主とし、以下のとおり当該基準日に関する公告をいたします。

- (1) 基準日 2024年8月23日（金）
- (2) 公告日 2024年8月8日（木）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ウェブサイトに掲載いたします。）
<https://www.urban-like.co.jp/ir/>

2. 本臨時株主総会の開催日時、開催場所および付議議案について

- (1) 開催日時 2024年10月3日（木） 10時
- (2) 開催場所 福岡県福岡市中央区天神一丁目10番20号
天神ビジネスセンター3階
西日本シティ銀行 アルファ天神セミナールーム
- (3) 付議議案 資本金の額の減少の件

3. 資本金の額の減少（減資）について

(1) 減資の目的

当社は、現在の事業規模に応じた適切な税制の適用を通じて財務内容の健全性を維持し、今後の資本政策の柔軟性および機動性の確保を目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減

少を行うものであります。

(2) 減資の要領

① 減少する資本金の額

2024年8月7日現在の資本金の額104,545,000円を14,545,000円減少して、減少後の資本金の額を90,000,000円といたします。

② 資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少するものです。減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

4. 減資の日程（予定）

- | | |
|---------------|---------------|
| ① 取締役会決議日 | 2024年8月7日（水） |
| ② 債権者異議申述公告日 | 2024年9月3日（火） |
| ③ 臨時株主総会決議日 | 2024年10月3日（木） |
| ④ 債権者異議申述最終期日 | 2024年10月4日（金） |
| ⑤ 減資の効力発生日 | 2024年10月8日（火） |

5. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目の振替処理であり、当社の純資産の額および発行済株式総数の変動はなく、当社の業績に与える影響はありません。なお、本件につきましては、2024年10月3日開催予定の臨時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上